

あいずみ

2月号



**証明書コンビニ交付サービスが
スタート!**

1月25日から、個人番号(マイナンバー)カードを利用した証明書コンビニ交付サービスを本町で開始しました。これを記念して、証明書コンビニ交付サービス開始式を開催し、町長、町議会議員らがテープカットを行いました。(関連記事 2ページ)



今月の主な記事

- 証明書コンビニ交付サービスがスタートしました! ... P2
- 平成27年分の確定申告が始まります P3
- 高額療養費と医療費控除 P4
- 平成28年度一時保育・特定保育利用案内 P4
- 守れ人権 許すな差別 P9
- 情報NOW P10~16

住民の動き

平成28年1月末現在()内は前月比

人 □	34,862人(-10)	15歳未満	5,384人(-26)
男	16,785人(-12)	65歳以上	7,476人(+36)
女	18,077人(+2)	平均年齢	42.6歳
世帯数	13,712戸(-3)		

証明書コンビニ交付サービスがスタートしました!

町民の皆さんの利便性の向上のため、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、「個人番号カード」を利用して簡単な操作で住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できる「証明書コンビニ交付サービス」を1月25日から開始しました。

個人番号カードの交付には日数がかかりますので、マイナンバーの通知カードに同封されている申請書などで、お早めにお申し込みください。

◆ コンビニ交付サービスの概要 ◆

- **利用可能なコンビニエンスストア** ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス
※全国どこでも、町内では11店舗で利用できます。
- **利用時間** 年末年始を除き、毎日午前6時30分から午後11時までです。
- **利用方法** 「個人番号カード」をかざし、暗証番号を入力します。
- **証明書の種類と交付手数料**
 - ・住民票の写し 350円（役場窓口・自動交付機では400円）
 - ・印鑑登録証明書 350円（役場窓口・自動交付機では400円）
 - ・戸籍謄本、戸籍抄本 450円（本籍が藍住町の方のみ）
 - ・戸籍の附票の写し 350円（本籍が藍住町の方のみ。役場窓口では400円）



**証明書自動交付機は3月19日(土)から使用できません。
休日・夜間はコンビニ交付サービスをご利用ください。**

役場庁舎に設置している証明書自動交付機は、3月18日(金)に廃止します(18日(金)の午後10時まで使用できます)。なお、「あいずみ町住民カード」は印鑑登録証ですので、役場開庁時間の住民課窓口でのご請求、暗証番号で自動受付ができる機器(3月22日(火)設置)のご利用に必要です。大切に保管してください。

個人番号カードの交付申請をされた方へ

交付申請された個人番号カードは、順次地方公共団体情報システム機構で作成され、住民課に届きます。お渡しする準備ができ次第、住民課から通知しますので、もうしばらくお待ちください。

《受け取りに必要な書類》

- ・交付通知書(ハガキ)
 - ・個人番号通知カード
 - ・本人確認書類
 - ・住基カード(お持ちの方のみ)
- 詳しくは、通知カードに同封されているパンフレットをご覧ください。



暗証番号を
あらかじめ
考えておいてね!

～ご注意ください～

15歳未満の方、成年被後見人の方は法定代理人と一緒に窓口へお越しください。

- ・受け取りの際は本人と、法定代理人の本人確認書類が必要です。
- ・法定代理人の資格の確認が必要な場合があります。詳しくは住民課までお問い合わせください。

※本人が住民課に来られない場合は、委任状(交付通知書ハガキに含まれています)と来られない理由を証明する書類(入院・入所証明書又は身体障害者手帳等)の提出が必要になりますので、ご了承ください。

● マイナンバーに関するお問い合わせ

『マイナンバー総合フリーダイヤル』 ☎0120・95・0178 (無料)
平 日 午前9時30分～午後10時 / 土・日・祝 午前9時30分～午後5時30分

● 通知カード・個人番号カード等のお問い合わせ

『個人番号カードコールセンター』 ☎0570・783・578 (有料)

問 住民課 (☎637・3112)

平成27年分の確定申告が始まります

申告期間 2月16日(火)～3月15日(火)

申告相談会場 税務課

私たちが健康で豊かな生活をするために重要な役割を果たす税金は、自らが所得と税額を正しく計算して納税するという「申告納税制度」が取り入れられています。

平成27年中の所得と税額を正しく計算して、期間内に申告してください。

<確定申告相談>

確定申告を期限までにしなかったり、少なく計算したりしますと、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税を納めなければなりません。

申告相談の日程は、混雑を避けるために地区割となっていますので、広報1月号折込チラシの日程表をご覧ください。指定日にお越しください。

※指定日に都合のつかない方は、指定日以外（申告期間内・土日除く）でも申告できます。

● 申告をしなくてもいい方

- ①給与所得者で、勤務先から給与支払報告書の提出があり、ほかに所得がない方
- ②平成27年中に所得がなかった方（国保加入者・後期医療加入者・町営住宅入居者以外）
- ③非課税者や生活保護法の規定による生活扶助を受けている方等（町営住宅入居者以外）

● 申告が必要な方

- ①平成28年1月1日現在、藍住町に住所を有し、平成27年中に所得のあった方
- ②給与所得者で次の要件に該当する場合
 - ・給与所得以外に営業・農業・不動産等による所得があるとき
 - ・2か所以上から、給与の支払いを受けているとき
 - ・平成27年中に退職し、その後就職をしなかったために年末調整を受けていないとき
- ③次の要件により、税の還付（払戻し）を受けようとする場合
 - ・所得税の納税者で、住宅ローンにより住宅を取得したとき（住宅借入金等特別控除）
 - ・火災や盗難にあったとき（雑損控除）
 - ・一定額以上の医療費の支払いがあったとき（医療費控除）
 - ・一定額以上の特定寄附金の支払いをしたとき（寄附金控除）
- ④藍住町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
 - ※平成27年中に所得がない場合でも、軽減を受けるためには申告書の提出が必要です。
- ⑤藍住町営住宅入居者
 - ※平成27年中に所得がない場合でも、家賃算定のため申告書の提出が必要です。

● 申告相談に必要なもの

- ①印鑑（ゴム印以外）
- ②所得の算出表（収支内訳書等）
- ③給与所得や年金所得のある人は、源泉徴収票又は支払証明書
- ④生命保険料や地震保険料の振込証明書・社会保険料の領収書や国民年金保険料控除証明書
- ⑤医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、支払明細書及び保険などで補てんされる金額の明細書（領収書は人ごと・施設ごと・月別ごとにあらかじめ分け、集計しておいてください）
- ⑥障害者控除の適用を受けようとする方は、手帳等
 - ・障害者手帳
 - ・療育手帳
 - ・障害者控除対象者認定書（一定の要件を満たした方に対して健康推進課で交付します）
- ⑦還付申告相談の場合は通帳（本人名義の口座）

※申告相談は、営業所得、農業所得、不動産所得、株式の譲渡所得のある方については事前に収支内訳書を、医療費控除を受ける方は医療費の明細書を作成してお越しください。

※土地や建物を売った方（譲渡所得のある方）などは鳴門税務署での申告となりますのでご注意ください。

※鳴門税務署では、確定申告期間中、ご自分で確定申告書等を作成される方のためにアドバイスを行っていますのでご利用ください。

● 還付申告相談

鳴門税務署では、所得税の還付を受けるための申告を受け付けています。

● 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

- ・控除しきれなかった分は住民税（所得割）から控除される場合があります。
- ・確定申告書、給与支払報告書の「住宅借入金等特別控除可能額」「居住開始年月日」等の記載により判定します（記載のない場合、適用できないことがあります）。

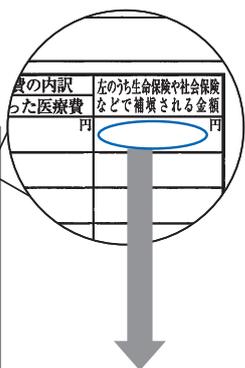
高額療養費と

医療費控除

◆国民健康保険の高額療養費支給申請
平成27年1月以降の受診分で支給申請手続ができていない場合や11月・12月の受診分で高額療養費に該当すると思われる場合は、確定申告前に高額療養費支給申請をしてください。

※領収書の原本は返却します。

◆医療費控除の申告
確定申告で医療費控除をする場合、病院・薬局等の領収書の原本を提出しなければなりません。また、高額療養費の支給を受けた(支給予定を含む)医療費について医療費控除の申告をする場合は、支給(予定)額を「生命保険や社会保険などで補てんされる金額」として申告してください。



高額療養費の支給(予定)額

平成 年分 医療費の明細書																																			
<table border="1"> <tr> <td>医療費の内訳</td> <td>左の予生命保険や社会保険などで補てんされる金額</td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </table>	医療費の内訳	左の予生命保険や社会保険などで補てんされる金額	円	円																															
医療費の内訳	左の予生命保険や社会保険などで補てんされる金額																																		
円	円																																		
<table border="1"> <tr> <th>医療費の種類</th> <th>金額</th> <th>支払った医療費</th> <th>補てんされる金額</th> <th>医療費控除額</th> </tr> <tr> <td>診療費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調剤費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	医療費の種類	金額	支払った医療費	補てんされる金額	医療費控除額	診療費					調剤費					入院費					介護費					その他					合計				
医療費の種類	金額	支払った医療費	補てんされる金額	医療費控除額																															
診療費																																			
調剤費																																			
入院費																																			
介護費																																			
その他																																			
合計																																			

問 健康推進課

(☎637・3115)

平成28年度 一時保育・特定保育利用案内

4月からの一時保育・特定保育利用申請の受付を行います。

◆一時保育

ふだん家庭で保育している幼児が、保護者の病気や入院、リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となるときに週2日まで利用できます。

◆特定保育

保護者がパートタイム就労等のために断続的に(週2〜3日)幼児を保育できず、かつ同居の親族等も幼児を保育できないときに週3日まで利用できます。

対象児童 町内在住の満1歳6か月以上の幼児(歩行可能なこと)

実施保育所 中央保育所
保育時間 月曜日〜金曜日
(午前8時30分〜午後4時30分)

日 額 2千円(当日払い)
申込期間 2月15日(月)〜23日(火)
※土・日除く

利用には、事前に申請と面接が必要で、5月以降に利用を希望する方については、随時申請を受け付けますが、利用は1歳6か月からになります。

※詳細はお問い合わせください。

申・問 中央保育所

(☎692・3105)

町立保育所・幼稚園の臨時保育士等を募集しています

平成28年度の保育所・幼稚園の臨時職員を随時募集しています。

◆臨時保育士・幼稚園助教諭

資格 保育士資格・幼稚園助教諭免許 ※いずれかでも可

◆臨時支援員

資格 特になし・子どもが好きな方

仕事内容 保育士・幼稚園助教諭の補助

受付場所 総務課

提出書類 履歴書・納税状況調査同意書・資格証の写し(臨時保育士・助教諭希望の方)

申・問 教育委員会 (☎637・3128)

今月の納税

2月は、国民健康保険税(8期)の納付月です。納め忘れのないよう注意しましょう。

納期限 2月29日(月)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課 (☎637・3117)

今月の保険料の納付のお知らせ

2月は、介護保険料(8期)と後期高齢者医療保険料(7期)の納付月です。普通徴収の方の納期限は次のとおりです。

納期限 2月29日(月)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※特別徴収の方は、2月受給の年金から天引きされます。

問 健康推進課 (☎637・3115)

こんなごみは どうしたらいいの?

●せん定木(木の枝)は、直径10センチ・長さ1メートル以内の枝を束にして出してください。2束までは収集しますが、大量の場合は粗大ごみとなります。葉っぱや草は燃やせるごみとして指定袋に入れて出してください。ガラス片・刃物等は、危険のないように新聞紙等に包んで各指定袋に入れて出してください。

ごみの分別にご協力を お願いします。

問 西クリーンステーション

(☎692・7411)

生活環境課

(☎637・3116)



軽自動車等の廃車手続はお早めに

平成28年度の軽自動車税は、平成28年4月1日時点の原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税されます。車両を譲渡や解体等によって所有しなくなった方は、お早めに廃車等の手続を行ってください。

年度途中での廃車等による軽自動車税の払戻しはありません。また、車両を処分・譲渡されても4月1日までに届出がない場合、軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

手続の場所

- ・原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車…税務課（☎637・3117）
 - ・軽自動車・軽二輪車（125cc超250cc以下）…県軽自動車協会（☎641・2010）
 - ・二輪の小型自動車（251cc以上）…四国運輸局徳島運輸支局（☎050・5540・2074）
- ※手続に必要なものは、それぞれの手続場所へご確認ください。

問 税務課（☎637・3117）

下水道課からのお知らせ

～1日も早く下水道に接続しましょう！～

下水道が完成しますと、皆さんのご家庭で使用したトイレ、台所、風呂などの汚水を下水道に流すことができます。

しかし、せっかくできあがった下水道も、各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。

下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道への接続をお願いします。

ご家庭が下水道につながると

川や海が きれいになります

トイレや台所、風呂などの汚水が下水道で処理され、河川や海などがきれいになり、水環境が改善されます。



まちなみが 清潔になります

家庭などからの汚水は下水道管に流れますので、家の周りに汚れた水がたまらず、まちなみが清潔になります。



排水設備工事のポイント

「排水設備」とは

排水設備とは、公共下水道に流すため、各家庭内に設置する「排水管」や「汚水ます」などのことで、トイレや台所、風呂などの汚水をスムーズに排出する役割を持っています。これらの排水設備は、皆さんの財産となりますので、個人の負担で設置し、管理していただきます。

工事の依頼

排水設備工事は、衛生上とても大切な工事です。定められた基準に従って正しく施工する必要がありますので、工事は指定工事店に依頼してください。ご存じない場合は、下水道課までご相談ください。



工事店の選択

指定工事店の中から、依頼する工事店を選び、現地調査を行ってから、見積書をもらいます。また、複数の工事店から見積書をもらい、工事費用、工事期間などを比較・検討して選ぶ方法もあります。

助成制度

町では、工事費用の経済的な負担を軽減するため、下水道普及促進対策助成金制度を設け、排水設備工事を実施した方に、20万円を上限に助成しています。なお、助成金額については、右表のとおりです。

※ほかにも利子補給制度などの助成制度を設けていますので、お気軽にお問い合わせください。

※平成27年3月31日に供用開始した奥野字和田・猪熊の一部地域の方は、満額助成の期限が平成28年3月末となっていますので、お早めに接続の検討をしてください。

助成金額

対象工事	期間	金額
浄化槽を廃止し、 下水道に接続する 工事	1年以内	20万円
	2年以内	15万円
	3年以内	12万円
	4年以降	なし

※工事に要した費用が、助成金の上限を下回る場合には減額となりますので、ご注意ください。

問 下水道課（☎637・3123）

祝 成人式

～新成人の門出を祝って～

1月10日に町民会館で成人式を開催しました。式典には新成人368人のうち287人が出席し、新たな一歩を踏み出しました。

式典では、石川町長から新成人を代表して井内克也さんに記念品が手渡されました。町長は「知性を磨き、政治に関心を持ち、常に国際社会に目を向け、古里藍住町や文化国家建設の原動力となつてほしい」と期待を込めた祝福の言葉を贈りました。

新成人を代表して米田佑真さんが「成人を迎え、支えられてきた側から支えていく側へと立場が変わることを痛感している。これからは自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って前進したい」と力強く語りました。

会場は、真新しいスーツや華やかな晴れ着に身を包んだ新成人たちが、旧友との再会を喜んだり、肩を組み写真撮影したりと、終始和やかな雰囲気に包まれていました。



記念品を受け取る井内克也さん



誓いの言葉を述べる
米田佑真さん



危険業務従事者叙勲

危険性の高い業務で功績のあった方に叙勲が贈られました。各人の業績や活動が高く評価されたもので、本町からは次の方々を受章に輝きました。

瑞宝
単光章

うすい としお
薄井 俊郎氏 (住吉)

昭和40年に徳島県警に採用され、40年の長きに渡り日々発生する事件の解決に尽力されました。40年のうち約35年間は刑事課に所属、主に殺人事件や強盗、窃盗事件などを担当され、自らの危険を顧みず使命感と責任を持って業務に精励されました。



瑞宝
単光章

よしはら りょうじ
吉原 良司氏 (笠木)

昭和53年に拝命後、矯正施設で35年の長きに渡り刑務官として勤務、現場の第一線で活躍され、更正促進に日夜尽力されました。困難な更正の援助と職業訓練など社会復帰への監督・指導に精励され、矯正業務の遂行に大きく貢献されました。



～ 町内のがんばる商工業者を紹介します⑳ ～

エナジー(energy) ～子どもたちのため、未来のため～

【会社名】 エナジー
 【所在地】 矢上字原146番地7
 【代表者】 古住 智広
 【設立】 2014年6月
 【電話番号】 090・3460・9740



☆☆ こんなお店です ☆☆

浄化槽は、排出された汚水をきれいにして、川や海に返す大切な役割をしています。

当店は、各家庭に設置された浄化槽の機器が正常に働いているか、臭いなどはないか確認し、細やかな保守点検を行っています。お客様が一番気になる臭いには、独自で開発しているバクテリアを使用して解決します。

町内は、共働きの家庭が多いため、お留守の時に点検をすることが多くありますが、お留守の家ほど丁寧な点検を心掛け、お客様の信頼に応えられるようがんばっています。子どもたちのため、未来のために、汚水をきれいに返し、水環境を守ってまいります。

☆☆ 事業内容 ☆☆

- ◆浄化槽保守点検業務・浄化槽修理全般
- ◆ブロワーモーター(浄化槽に空気を送る機械)等の修理
- ◆排水管の詰まりや臭い等のトラブル対応(浄化槽のお客様はもちろんですが、下水道のご家庭もOK)

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。認定事業者を広報やホームページでご紹介しています。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課(☎637・3120)

100歳おめでとうございます



戎谷 政之助さん(住吉) 大正5年1月26日生まれ

1月26日に、石川町長が慶祝訪問し、祝い状と祝い金を贈呈しました。戎谷さんは、自宅で家族に囲まれて生活されており、ふだんから自分で洗濯をされているほどお元気です。韓国のテレビドラマが大好きで、毎日欠かさず見ているとのこと。お会いすると、100歳には見えないほど大変若々しいご様子で、表情も明るく、笑顔がとても印象的でした。これからもお元気にお過ごしください。

(2月1日現在、町内の100歳以上の方は、男性 3人 女性 11人)



◀ 選手と伴走する
井上選手(左)



また、先日の徳島駅伝で板野郡代表として活躍した井上直人選手がゲストとして参加され、最後のランナーが井上選手の伴走でゴールをすると、応援に駆けつけた保護者や選手から拍手と歓声が上がりました。選手たちは仲間との団結を強め、走ることに楽しさや駅伝の魅力を感じました。

1月11日に第32回スポーツ少年団駅伝大会が河川敷運動公園で開催され、町内のスポーツ少年団16団18チーム(約300人)が参加し、健脚を競いました。白熱したレースの結果、男子の部は「エンジェルA」女子の部は「西ジュニアエース」が優勝の栄誉に輝きました。

スポーツ少年団
駅伝大会

快走!

連載「せんきょ」⑦

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます

公職選挙法が改正され、平成28年6月19日から選挙権年齢（投票ができる年齢）が、これまでの満20歳以上から満18歳以上に引き下げられます。

18歳、19歳の方が投票できる最初の選挙は、平成28年夏に予定されている参議院議員通常選挙になる見込みです。

新たに選挙権を得られる皆さんは、政治や選挙に関心を持ち、大切な一票を投じましょう。

わたしたちの声を、わたしたちの将来に。（総務省特設ホームページ）

18歳選挙権の周知啓発のために、総務省が特設ホームページを開いています。選挙についてのQ & Aや動画など選挙についてわかりやすく学べる内容のほか、模擬投票、自分の写真を選挙ポスター風に作成できるコンテンツなども公開されています。

詳しくはこちらのホームページをご覧ください。

● はじめての選挙 18歳選挙（総務省特設ホームページ）

<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

選挙標語・優秀作品

「棄権せず あなたの思いは 投票で」

問 選挙管理委員会事務局（☎637・3126）



「とくしま
ボランティア賞」
受賞

12月3日に県庁で、「正法寺川を
考える会」が平成27年度県知事表彰
「とくしまボランティア賞」を受賞
されました。これは正法寺川での
「早朝ゴミ拾い活動」や、小学校児
童が取り組む「環境学習会」の支援
など多岐にわたる環境保全活動が
評価されたものです。



行事から表彰状を受け取る米田博会長

消費者トラブル情報

～手口を知ってトラブル予防～

注文先は海外だった！

「ネットで格安のブランドバックを注文したが、届かない」「SNSの広告を見て5千円の化粧品をカード決済で申し込んだら、4万円を請求された」といった相談があります。

どちらも注文先は海外の事業者ですが、相談者は会社情報を確認しないまま、日本の会社だと思い込んで申込みをしていました。広告が日本語表記でも、日本の業者とは限りません。また、トラブルが起きた時に海外の事業者との交渉が困難です。

ネットショッピングの際には必ず、特定商取引法に基づく表記を開き、サイト運営業者の名前や所在地、連絡方法などの確認を怠らないようにしましょう。

消費者ホットライン「188（いやや!）」番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。

消費者トラブル相談先

消費者ホットライン（局番なし188!）

県消費者情報センター

（☎623・0110）

町経済産業課消費生活相談窓口

（☎637・3120）



2月は農業者年金加入推進月間です

～農業者年金で生涯所得の確保をしましょう～

農業者年金は、農業に従事している60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者であれば、誰でも加入できます。

加入のメリット

・保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、節税対策になります。

・次の要件を満たすと保険料の国庫補助（最大1万円/月）が受けられます。

① 39歳までに加入

② 農業所得が900万円以下

③ 認定農業者で青色申告者

・終身で80歳までの保証付きです。

※詳細はお問い合わせください。

問

町農業委員会（☎637・3121）

板野郡農協藍園支店（☎692・2621）

板野郡農協住吉支店（☎692・2231）

ヘイトスピーチって何だろう

● 藍住町スローガン ●
守れ人権 許すな差別

マスコミ等で、在日外国人（特に在日韓国・朝鮮人）が、ある団体によって過激な言動で攻撃される事件が報道されました。マスコミ報道では「ヘイトスピーチ」と言われていますが、「ヘイトスピーチ」とはどんなことでしょうか。

ヘイトスピーチとは

ヘイト (hate) とは、日本語で「嫌悪・憎悪」と訳されます。また、「ヘイトスピーチ」とは、人種・宗教・性的指向・性別・思想・職業・障がいなどの要素に起因する憎悪（ヘイト）を表す表現行為とされています。

個人や集団が抱える問題と思われるものを、誹謗、中傷、^{ひぼう} 貶す、^{けな} 差別するなどし、更には他人をそのように扇動することとされています。

特定の人種や民族への憎悪を煽るような差別表現で、在日韓国・朝鮮人へのヘイトスピーチを行う街頭活動が、マスコミで度々取り上げられました。

法的手段は

日本では、ヘイトスピーチ自体を取り締まる法律はありません。法務省の人権擁護機関において、その救済のために速やかに適切な措置が取られることになっています。日本は、平成7年に国連決議の人種差別撤廃条約を批准しましたが、第4条の「人種的優越又は憎悪に基づく思想のあらゆる流布、人種差別の扇動を法律で処罰する犯罪であることを宣言する」(a項)、「人種差別を助長し及び扇動する団体及び組織的宣伝活動その他のすべての宣伝活動を行う団体や活動は違法であり禁止すること」(b項)については留保しています。

法務省は、平成27年1月から「ヘイトスピーチは許さない」「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせたりしかねないので、許されるものではない」と国民に呼びかけ、啓発に努めています。

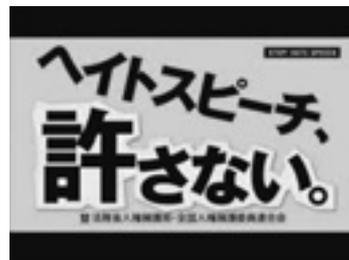
また、ヘイトスピーチの国による法規制などを求める意見書の採択が地方議会で行われ、各政党も取組を進めており、ヘイトスピーチを禁止する法制定の動きが広がっています。

互いが尊敬し合える社会の実現を

団体や個人には、それぞれの活動のあり方や生き方、考え方があります。しかし、相手の弱みや触れられたくないことを暴いたり、扇動したりすることは許されることではありません。ましてや憎悪に満ちて扇動することなどは暴力であり、差別を助長・拡散することにもつながります。私たちは社会の一員として、社会正義や公共の福祉に反しないよう、互いが認め合い、尊敬し合える社会をつくりたいものです。

(参考：フリー百科事典「ウィキペディア」)

運営委員会 坂本 英二



人権標語

藍住中学校生徒作品

声かけて 傍観者には ならないで
その笑顔 まわりのみんなを 照らしてる
いじめする 人の心は トゲだらけ
助けよう 誰かが君を 待っている
助け合い みんなで守る キズナの輪
踏みだそう いじめを止める 第一歩

1年 六 車 美 月
1年 西 内 佑 衣
2年 吉 田 千 鶴
2年 山 田 若 菜
3年 藤 川 零 那
3年 上 地 日 菜 子



募 集

町民交通傷害保険加入者募集
～万一の交通事故に備えましょう～

平成28年度の町民交通傷害保険加入者を募集します。

保険対象期間

平成28年4月1日から1年間

保険金（1口当たり）

- ・ケガをしたとき（5千円～12万円）
- ・死亡又は重度後遺障害を永久に残したとき（100万円）

加入対象者

町に住民登録されている方又は通勤・通学されている方

必要書類等

- ①申込書（総務課に備えています）
- ②保険料（1人1口につき720円で最大2口まで）

受付期間 2月16日（火）～3月31日（木）

※土・日・祝除く

受付場所 総務課

受付時間 午前8時30分～午後5時

申問 総務課（☎637・3111）

「ワード」&「エクセル」、
「ウィンドウズ8入門」講座

日時

◆2月コース

18日（木）、22日（月）、25日（木）、29日（月）

◆3月コース

3日（木）、7日（月）、10日（木）、14日（月）

いずれも午後1時～4時

場 所 コミュニティセンター（役場4階）

対象者

現在職を探している又は将来職を探す予定の方で、義務教育終了後、15歳～39歳までの方

定員 10人

参加費 無料

協力 町・日本マイクロソフト（株）

※電話で申込みください。

申問 あわ地域若者サポートステーション（☎637・7553）

ビジネスマナー講座

日時 3月4日（金）
午後1時～3時

場 所 町民体育館（2階会議室）

対象者

現在職を探している又は将来職を探す予定の方で、義務教育終了後、15歳～39歳までの方

定員 10人

参加費 無料

協力 町

申問 あわ地域若者サポートステーション（☎637・7553）

バドミントン大会

日時 3月6日（日）
午前9時開会式

場 所 町民体育館

種 目 団体戦 1部・2部

※中学生以上とし、1部・2部は自己申告又は大会本部で決定します。

参加規程 町民又は町内在勤者

参加料 1人につき千円

申込期限 2月28日（日）まで

主 催 町体育協会
町バドミントン協会

※シャトルは大会本部で用意します。

申問 町民体育館

（☎692・1115）

こころの健康講座

ペップトークとは、あなたが応援したい人を勇気づける言葉かけの技術です。たくさんの参加をお待ちしています。

日時 3月10日（木）
午後1時30分～3時

場 所 保健センター（2階）

内 容 「ペップトークを学ぼう」
～健康的なこころの保持のための言葉かけについて～

講 師 （一財）日本ペップトーク 普及協会

公認講師 芝原 佳子氏

対象者 町民

定員 30人（申込順）

参加費 無料

申込開始 2月16日（火）から

申込開始 保健センター

申問 保健センター（☎692・8658）

クレイアート（樹脂粘土）で
バラの花を作りましょう



お部屋の飾りや、卒業園・卒業を控えた方はコサージュにどうですか？ファミサポ事業に関心がある方は、どなたでもご参加いただけます。

日時 3月2日（水）
午前10時～正午

場 所 勤労女性センター（1階講習室）

講師 片山 幸代氏（DEKOクレイアートアカデミー）

定員 20人

参加費 無料

申問 板野東部ファミリーサポートセンター（☎693・3033）

下校時見守り巡視員募集

町では、下校時における子どもたちの安全と安心を確保するために、下校時見守り巡視員による見守りを行っています。

活動内容は、小学校区ごとに、下校時間帯にスクーターで通学路の巡回、下校中の子どもたちへの声かけ等です。活動内容をより充実させるため、巡視員としてご協力いただける方を随時募集しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

申問 教育委員会学校教育課（☎637・3128）

あいずみスポーツクラブからのお知らせ

藍住歩こけい会「藍住ぐるっと環状線周遊コース」約8km

寒いときはみんなで歩いて暖まろう！

日 時 2月21日(日)午前9時～正午
集合場所 体育センター前
参加費 スポーツクラブ個人会員 無料
 個人会員以外 300円(保険料)

※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

ゆめタウンでウォーキング

ウォーキングしたいけど、寒さが気になる方！一緒にゆめタウン内を歩いて、筋トレをしましょう。

日 時 2月23日(火)
 午後2時開始(3時終了予定)

集合場所 ゆめタウン1階ウエストコート

定員 50人(申込順)

参加費 無料

※事前に申し込みください。

大麻山登山教室

身近な大麻で春の息吹をみんなで感じてみましょう。

日 時 3月12日(土)午前10時集合

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員 無料
 会員以外 500円(保険料)
 ※昼食・コップをご用意ください。
 ※集合場所まで行くことが困難な方は午前9時30分までに体育センターにお越しください。

平成28年度 新規会員募集

平成28年度の会員を募集します。4月から運動習慣を始めましょう。

年会費

◆個人会員

59歳まで 6,000円
 4歳から中学生まで・60歳以上・障がいのある方 4,000円

◆ファミリー会員 12,000円

※人数制限はありませんが、同一世帯が対象です。
 ※特別受講料等が必要となる場合があります。

スポーツ安全保険

中学生まで 800円 / 高校生以上 1,850円 (65歳以上の方は1,200円)

申込時に必要な物

- ①金融機関の通帳(口座番号確認用) ②お届け印
- ③顔写真(2.5cm×2cm)(会員証に使用しますので、スナップ写真でも可能です)

※2教室以上参加される方は参加負担金が別途必要です。
 ※入会手続、参加申込み等詳細は、お問い合わせください。

申込開始 2月17日(水)から



主な教室

	教室名	対象者	開催日	場所	主な内容
新規	脳トレーニング	成人男女	毎週月曜日 午後2時～3時	体育センター	ドリルと体操で脳を刺激します。両方の刺激に脳は喜びます。
	ジョギング	成人男女	毎週火曜日 午後7時30分～9時	藍中グラウンド	まずは1分走ります。そこからハーフマラソン完走を目指します。
	吹き矢	成人男女	毎週水曜日 午後2時30分～4時	体育センター	姿勢がよくなり骨盤底筋群が鍛えられます。
	体幹トレーニング	成人男女	毎週木曜日 午前10時～11時30分	体育センター	体幹を鍛えて美bodyを手に入れましょう。
幼児・児童	親子スポーツ	3歳児と保護者	毎週木曜日 午前10時～11時30分	体育センター	社会性が身につくこの時期に集団遊びで身体を動かしましょう。
	スマイルキッズ	4、5歳児	毎週木曜日 午後3時30分～4時30分	体育センター	ダンス・ボール・マット運動で楽しく運動の基礎づくりをします。
	KIDSダンス	小学1～3年生	毎週土曜日 午後1時～2時	体育センター	楽しい仲間たちと一緒にダンスをしてみましょう。
	ストリートダンス	小学4～6年生	毎週土曜日 午後2時15分～3時15分	体育センター	ヒップホップを中心に基礎から学べます。基本動作から始めましょう。
フィットネス系	初中級エアロビクス	成人男女	毎週月曜日 午前10時～11時30分	体育センター	リズムに乗って全身運動♪
	ジュース・フィット・ヨガ	成人男女	毎週木曜日 午後7時30分～8時45分	勤労女性センター	心身共に癒やし、深層筋を鍛え整った身体を作りましょう。

申・問 あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

Eメール ai-sport@mxi.netwave.or.jp ホームページ <http://wwwi.netwave.or.jp/~ai-sport/>



町国民健康保険事業

健康維持増進のために、脂肪燃焼効果が高く、筋力維持に効果的なゆっくりジョギングについて学び生活に運動を取り入れてみませんか。

● 生活習慣病予防運動教室

	日 時	内 容	集 合 場 所
3月	4日(金) 午前10時～11時30分	速歩きからはじめて、健康づくりのためのジョギングをマスターしよう！	体育センター 玄関前
	11日(金) 午前10時～11時30分		
	18日(金) 午前10時～11時30分		
	25日(金) 午前10時～11時30分		

講 師 健康運動指導士
参加対象者 40歳～74歳の町民（健康問題を改善するために運動習慣をつけたい方）
 ※継続して参加できる方が対象です。
定 員 50人
参 加 料 無料
参 服 装 運動しやすい服装と運動シューズ
準 備 物 汗拭きタオル・水分補給の飲み物・帽子など

● 健康づくりのための男性運動教室

	日 時	内 容	集 合 場 所
2月	26日(金) 午後1時30分～3時	スロートレーニング & ゆっくりジョギング	体育センター 玄関前

講 師 健康運動指導士
参加対象者 40歳～74歳の男性町民（健康問題を改善するために運動習慣をつけたい方）
 50人
定 員 無料
参 加 料 運動しやすい服装と運動シューズ
参 服 装 汗拭きタオル
準 備 物 水分補給の飲み物
 帽子など



申・問 あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

特別職国家公務員(自衛官)受付案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日	試験会場
幹部候補生 (男女)	一般	22歳以上26歳未満 ・20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含) ・修士課程修了者等(見込含)は28歳未満	3月1日(火)～ 5月6日(金) (締切日必着)	1次: 5月14日(土) 5月15日(日)(飛行要員のみ) 2次: 6月14日(火)～17日(金) 3次: (航空要員のみ) (海) 7月11日(月)～15日(金) (空) 7月16日(土)～8月4日(木)	海上自衛隊徳島教育 航空群基地 (松茂町)
	歯科 薬剤	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満 (薬剤は20歳以上28歳未満)		1次: 5月14日(土) 2次: 6月14日(火)～17日(金)	
自衛官 候補生	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて 行っています。	受付時にお知らせします。	
医科・歯科 幹部		医師・歯科医師の免許取得者	4月22日(金)まで (締切日必着)	5月13日(金)	防衛省 (東京都市ヶ谷)
予備 自衛官補	一般	18歳以上34歳未満	4月8日(金) まで	4月15日(金)～19日(火) ※いずれか1日が指定されます。	海上自衛隊徳島教育 航空群基地(松茂町)
	技能	18歳以上53歳～55歳(技術区分による)で国家免許資格等を有する者(衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務等)国家免許資格等の詳細については、下記のお問合せ先までご連絡ください。			香川県善通寺市 (善通寺駐屯地)

問 自衛隊鳴門地域事務所 (☎685・5306) 鳴門市撫養町立岩字七枚57 自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>



春季全国火災予防運動 **期間** 3月1日(火)～7日(月)

板野東部消防組合管内(松茂町・北島町・藍住町)の昨年の出火件数は16件です。出火原因は、**電気器具・ガス器具**などによる火災が上位を占め、ついで**タバコ、放火**等となっています。全国的には、住宅火災では逃げ遅れによる死者が最も多くを占めています。火災を早期に見出し、火災から家族と財産を守るためにも**住宅用火災警報器**を設置しましょう。

－3つの習慣－

- ★寝たばこは、絶対やめる。
- ★ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ★ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

－4つの対策－

- ★逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ★寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
- ★火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ★お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

問 板野東部消防組合 (☎698・0119)

7つのポイント
住宅防火のいちをを守る

ご存知
ですか

「交通遺児等育成資金貸付」 「重度後遺障害者介護料支給」 制度

● 交通遺児等へ育成資金貸付

義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対象者 自動車事故により死亡又は重度後遺障害者となった方の0歳から中学校卒業までのお子さん

貸付金額
一時金 155,000円
毎月 20,000円
入学支度金 44,000円

返済期間 中学卒業後20年以内（高校・大学等に進学する場合は、卒業まで返済開始を猶予）

● 重度後遺障害者へ介護料支給

対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったために、常時又は随時の介護が必要な状態にある方

支給金額

- ①常時の介護が必要な方のうち「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」であると認められた方
……月額68,440円～136,880円
- ②上記①以外で常時介護が必要な方
……月額58,570円～108,000円
- ③随時介護が必要な方……月額29,290円～54,000円

問 独立行政法人自動車事故対策機構徳島支所（☎631・7799）
徳島市北田宮2丁目14番50号（県トラック会館2階）

ワンニャンだよ！④ ～猫を飼う時の注意点～

猫はとても神経質な動物なので、環境の変化は大きなストレスに感じることから、むやみに触らずに、慣れるまでしばらくはそっとしておいてあげましょう。子猫の場合は、母猫や兄弟と離れることで寂しがり、鳴く場合があります。そんな時は、今まで使っていた毛布やおもちゃなど、匂いの付いたものを一緒に置いてあげると、安心して鳴かなくなります。また、部屋の隅でうずくまっている時は、優しく撫でてあげると良いでしょう。

猫を飼う前に事前に用意するものは、キャットフード・ご飯用と飲み水用の食器・トイレと砂・つめとぎ・キャリーバッグなどです。つめ切りやブラシ・おもちゃなどは、少しずつそろえましょう。

県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課（☎637・3116）

勝瑞城シンポジウム

戦国期・武家の館

全国各地の戦国期の武家館の発掘調査成果から、勝瑞城館跡の深層を探ります。

日時 3月12日（土）午後1時～4時30分終了予定
（受付は午後0時30分から）

場所 町民シアター（役場4階）

◆講演

「戦国期武家館の景観とその意味」

講師 小野 正敏 氏（前人間文化研究機構理事）

◆事例報告

「真壁城跡、小田城跡」

宇留野 主税 氏（桜川市教育委員会）

「小田原城跡」佐々木 健策 氏（小田原市）

「大友氏館跡」五十川 雄也 氏（大分市教育委員会）

「勝瑞城館跡」重見 高博（町教育委員会）

参加費 無料（事前申込み不要）

主催 町・教育委員会

問 教育委員会（☎637・3128）

問 町商工会（☎692・2816）

「おつかひ。」

食品・加工品等の販売のほか、楽しい催しがあつちゅう。

場所 総合施設駐車場

日時 3月19日（土）午前10時～午後3時

を目標としています。

スマイリーマルシェは、町内でがんばるお店や人がPRできる場、そして町民の皆さんが集まる場として、町の交流を生み出せるようなマルシェを目指しています。

町民全員が主役になれるまちに！
『スマイリーマルシェ』を開催します

催し物・その他



心配ごと相談所カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 法律相談	11	12
13	14 人権相談	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30	31		

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7	8	9
10	11 人権相談	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	25	26	27	28 法律相談	29	30

- ※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。
- 場所 福祉センター（1階相談室）
 - こども相談（月～金曜日 午前中）「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
 - 保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」
 - 介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」
 - 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
 - 相談センター専用電話（☎692・6222）

平成28年3月・4月相談日のお知らせ

平成28年度

町ホームページバナー広告 広報あいずみ広告主

募集

4月1日から平成29年3月31日までの広告主を募集しています。詳細は町ホームページをご覧ください。

町ホームページバナー広告

広告料 1枠当たり月額10,000円
大きさ 縦60ピクセル 横150ピクセル

広報あいずみ広告

広告料 1枠1回当たり18,000円
広告枠 1枠当たり縦60mm×横90mm

募集期限 いずれも2月29日(月)まで

申・問 企画政策課（☎637・3124）

図書館の行事

★おはなし会

毎週日曜日
午後2時～2時30分
（2月21日を除く）

★あかちゃん絵本の読みきかせ会

3月9日(水)
午前10時30分～11時

★「ほくのいのち、わたしのいのち」

図書展示

2月27日(土)～3月27日(日)

保健センターと協同して、「いのち」をテーマに図書展示、貸出します。誰にもある、たった一つだけの「大切ないのち」について、一緒に考えてみませんか。

◎休館日

毎週月曜日
特別整理休館

2月18日(木)～25日(木)

◎ギャラリー展作品募集

写真・イラスト・手芸などあなたの作品を展示してみませんか。詳細はお問い合わせください。

問 図書館（☎692・0070）

藍の館イベント案内

昔ながらの古い屋敷の中で、藍染体験ができます。染め物持込みによる藍染もできます。ぜひ天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。（形状記憶・UVカットは不可）

持込み体験価格

1g15円・シルク1g30円

※家紋他ご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 そめき演奏

第2日曜日 横笛・尺八

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡隊学習

※各演奏・体験は午前10時～午後3時（ぞめき演奏のみ午後2時まで）

問 藍の館（☎692・6317）



いよいよ
サッカーJ2が開幕します。
皆さんで徳島ヴォルティスの
応援に行きましょう!!

●ホームゲームのご案内
3月6日(日) 午後4時から
VS ロアッソ熊本

3月13日(日) 午後1時から
VS モンテディオ山形

●試合会場
ポカリスエットスタジアム

スタジアムに
行こう!



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO., LTD.

あいずみ俳壇

高岡 アイ子 選

遠山は燃えているのか冬紅葉
 良きことのあるらし庭の黄水仙
 注連飾り昔ながらの農舎かな
 初春や長寿へ近づくと一歩かな
 初鏡昨日とちがう顔に会う
 門松に今年の無事を託しおり
 母に似し眉貫いけり初鏡
 宵恵比寿歩道橋へのエレベーター
 目力の朱き仁王や寒雀
 寄鍋の奉行眼鏡を外しけり

久次米守夫 秋月 秀月
 一宮チエ子 石川 恭子
 奥村 文子 平野 栄子
 吉田 善子 安芸 澄衣
 高塚 梨花 伊藤 たつお

町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています
 ▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入
 して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。
 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
2月17日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月19日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月22日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
2月22日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
3月1日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
3月2日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
3月7日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(理学療法士)
3月14日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
 内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
 地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん 1月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
別宮 颯人	(はやと)	男	博文・香里	奥野字猪熊	
赤池 絢太	(あやた)	男	直哉・恵利佳	矢上字原	
鮫島 悠介	(ゆうすけ)	男	洋介・明子	奥野字猪熊	
村上 綾音	(あやね)	女	友通・典子	富吉字穂実	
山本 竜誠	(りゅうせい)	男	浩司・一世	奥野字東中須	
笠井 桜	(さくら)	女	宏和・陽子	矢上字西	
谷 知磨	(はるま)	男	和磨・美幸	奥野字乾	
丸山 琴子	(ことこ)	女	翔・有紀	奥野字前川	
金釣 來柚	(こゆず)	女	友洋・香織	富吉字穂実	
小出 将誠	(しょうま)	男	達也・温子	矢上字春日	
大谷 優陽	(ひなた)	女	堯広・愛子	矢上字春日	
森道 花佑	(はな)	女	裕太・愛子	乙瀬字青木	
住ノ江 佑	(ゆう)	男	良輔・夏織	笠木字東野	
日浅 茜音	(あかね)	女	拓也・幸恵	矢上字北分	
高橋 花純	(かすみ)	女	哲郎・愛理	矢上字春日	
田村 心夢	(ゆめ)	女	理・夕紀	奥野字原	
大達 光稀	(みつぎ)	男	一弘・真紀子	奥野字原	
畦内 柊里	(しゅり)	女	大輔・明日香	乙瀬字出来地	
武市 穂香	(ほのか)	女	稔弘・みゆき	奥野字矢上前	
浦岡 翼	(つばさ)	男	誠章・友香	勝瑞字西勝地	
前田 彩翔	(あやと)	男	浩資・有祐子	矢上字原	
東出 翔太	(しょうた)	男	聖也・美千代	矢上字安任	

おくやみ申し上げます 1月

(氏名)	(年齢)	(住所)
郡 トシ子	67	住吉字神蔵
光田 カツエ	92	富吉字富吉
中西 菊代	96	徳命字名田



地域の子どもは、地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
 藍住町民生委員児童委員協議会
 藍住町PTA連合会
 板野西部青少年補導センター

藍住町の文化財46



国登録有形文化財「奥村家住宅主屋」

(所在地) 徳命寺前須西

指定年月日 平成23年1月26日

県指定有形文化財「奥村家住宅」の北東に立地している奥村家は、現在は医院を営んでいます。かつては藍を栽培し、阿波藍を生産していました。主屋は敷地北寄りに南面して建てられており、入母屋造茅葺で、周囲に庇を回した四方蓋造の穏やかな外観が印象的な建物です。江戸時代から明治にかけてこの地域には多くの藍屋敷が建ち並び、広い範囲で藍が栽培されるといった景観が形成されていました。しかし、藍の衰退とともに藍屋敷もその多くが姿を消しました。そのような中、奥村家の建物は貴重で、本町の景観形成上欠かせない重要な建造物です。

齋藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

[院長] 齋藤 昌司 [副院長] 歯周病専門医 齋藤 ますみ

診療時間	午前	午後	住吉神社	10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン	ミニストップ 県道29号
水・土		2:30~6:00	K's	

[休診日] 日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

NPO法人 藍住町手をつなぐ育成会

オレンジノート

TEL (088) 635-8461 藍住町東中富字西安永 133-59

板野南小学校

ファミリーマート オレンジノート

放課後等デイサービス
知的障害のある児童(学童)に放課後の支援をご提供します。
月~金(9:30~18:00)

就労支援サービス
知的障害のある人に福祉就労支援をご提供します。
月~土(9:30~15:30)

送迎サービスも行っておりますのでご相談ください



医療法人 凌雲会

救急告示・日本医療機能評価機構認定病院

稲次整形外科病院

理事長 稲次 正敬 / 院長 湊 省 ☎692-5757

★診療時間★ 午前/9:00~12:00 午後/2:00~6:00

365日・24時間 院内託児施設あり「ちびっこ園」

サービス付き高齢者向け住宅

県庁近くに

メディシオン凌雲万代町

3月1日 オープン!

入居者 募集中

リハビリ・看護・認知症などもご相談ください。 ☎070-5511-3293

診療科	月	火	水	木	金	土
リハビリ科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	○	○	○	○	○
内科	○	○	○	○	○	○
形成外科	AM	○	○	○	○	○
	PM	○	○	○	○	—
脳外科	AM	—	—	—	—	○
	PM	○	—	—	○	—
神経内科	AM	—	—	—	○	—

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健美会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	TEL088-683-3987(サンキューハ)
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●	マルナカ成長店 南200m エネオスはいる
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●	

院長 棚本 洋文
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索



増田クリニック

TEL:088-693-3020 藍住町役場東 500m

禁煙指導・健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。